

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	債権者（相手方）登録データ	
行政機関等の名称	紀北町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	収入、支出に関する事務を行うため	
記録項目	1 相手方番号、2 相手方種別、3 個人番号、4 相手方氏名（法人名）、5 生年月日、6 住所、7 電話番号、8 口座情報、9 適用開始日、10 適用終了日	
記録範囲	債権者・債務者	
記録情報の収集方法	債権者・債務者からの登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紀北町出納室	
	（所在地）〒519-3292 紀北町東長島 769 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 出納室・出納係

個人情報ファイルの名称	歳入歳出管理データ	
行政機関等の名称	紀北町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	収入、支出に関する事務を行うため	
記録項目	1 調定（支出命令等）番号、2 調定（起案）日、3 収入・支出内容、4 歳入・歳出科目、5 調定（支出命令等）額、6 納入義務者（債権者情報）、7 支払方法等、8 支払予定日	
記録範囲	債権者・債務者	
記録情報の収集方法	債権者・債務者からの登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 紀北町出納室	
	(所在地) 〒519-3292 紀北町東長島 769 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日